

平成29年10月10日

「スルッとKANSAIカード」の 自動改札機での利用終了後の取り扱いについて

「スルッとKANSAIカード」の自動改札機でのご利用は平成30年1月31日（水）をもって終了いたしますが、未使用残額の払い戻しほか、以降の取り扱いについては下記のとおりです。

記

1. 自動改札機でのご利用について

平成30年1月31日（水）をもって終了いたします。

2. 乗り越し精算機での精算および自動券売機での切符への引き換えについて

平成30年2月1日（木）以降も当分の間、当社の乗り越し精算機での精算および自動券売機での切符への引き換えでご利用できます。

※共通ロゴマーク「スルッとKANSAI」記載のスルッとKANSAI対応カードにつきましても同様にご利用いただけます。

3. 払い戻しについて

使用しなかった残額は、平成30年2月1日（木）以降、青山町駅以西の駅係員配置駅および近鉄名古屋駅にて払い戻しをいたします。詳細は別紙のとおりです。

※近鉄発行の「スルッとKANSAIカード」以外は当社では払い戻しできません。

近鉄発行の「スルッとKANSAIカード」



表面



裏面

※表面に「近鉄」のロゴが印字されています。（一部のカードを除く）

※裏面に印字されている発売金額の左に「K」の表示があります。

また、カード端に「近畿日本鉄道株式会社」と印字されています。

別紙

近鉄発行の「スルッとKANSAIカード」の払い戻しについて

I. 払い戻し箇所・期間

1. 一定期間、「スルッとKANSAIカード」払い戻し専用窓口を設けます。

(1) 払い戻し期間

平成30年2月1日（木）から平成30年2月7日（水）まで
9時から18時まで（2月1日（木）、2日（金）は9時から21時まで）

(2) 払い戻し箇所

大阪難波駅、大阪阿部野橋駅の専用窓口

(3) 払い戻し制限

50枚をこえる払い戻しについては、すぐ対応できない場合があります。

2. 定期券・特急券発売窓口にて払い戻しを行います。

(1) 払い戻し期間

平成30年2月1日（木）から平成35年1月31日（火）まで

(2) 払い戻し箇所

青山町駅以西および近鉄名古屋駅の定期券・特急券発売窓口

(3) 払い戻し制限

10枚をこえる払い戻しについては、すぐに対応できない場合があります。

3. 改札口の駅係員が払い戻しを行います。

(1) 払い戻し期間

平成30年2月1日（木）から平成35年1月31日（火）まで

(2) 払い戻し箇所

青山町駅以西の駅係員配置駅の改札口

（他事業者管理の竹田駅、長田駅、柏原駅、吉野口駅および鋼索線を除く）

(3) 払い戻し制限

5,000円をこえる払い戻しについては、すぐに対応できない場合があります。

II. 払い戻し額

「スルッとKANSAIカード」の残額（無手数料）

III. その他

(1) 払い戻し後のカードは回収させていただきます。

(2) お客さまお問い合わせ先

旅客案内テレフォンセンター（TEL：06-6771-3105）

案内時間 8時から21時まで 年中無休

（以上）